

## 飯田市市営霊園聖地施設基準表

1寸:3.0303cm

【桐林墓地公園】 桐林2254-2 S55.2月 22,280.22㎡

聖域の種類	区画数	1区画面積	石碑の様式	基準	永代使用料	管理料
第1号聖域	195	4㎡	和式	地表から2m以内	302,000	年間 3,000円
第2号聖域	25					
第3号聖域	65		洋式	地表から1.2m以内		
第4号聖域	115					
第5号聖域	50	6㎡	和・洋式	地表から2.3m以内	453,000	
第6号聖域	76				475,000	
第7号聖域	45	4㎡	和式	地表から2.0m以内	317,000	
第8号聖域	60				和・洋式	
第9号聖域	111					
計	742					

- ・墓台: 縁石の内側とし、高さ50cm以内
- ・納骨堂: 地下又は地上墓台内
- ・碑石: 碑台石背部を縁石の外側から20cmとする(外柵等工作物を含む)
- ・植栽: 地表から1.5m以内、ビヤクシン類禁止
- ・縁石取替え禁止

【矢高霊園】 鼎名古熊2561 S58.6月 6,134.0㎡

聖域の種類	区画数	1区画面積	石碑の様式	基準	永代使用料	管理料	
あ号地	63	4㎡	和式	地表から1.6m以内	350,000	年間 3,000円	
い号地	63						
う号地	68		洋式	地表から1.0m以内			
え号地	68						
お号地	93		和・洋式	地表から1.6m以内			
か号地	76						
き号地	86						
計	517						

- ・植栽: 高さ1.0m以内 ビヤクシン類禁止
- ・碑石以外の施設: 碑石の基準以内とし、霊園の風致を害さないもの。盛土禁止

【柏原霊園】 上郷黒田6829 S49.11月 11,133.96㎡

聖域の種類	区画数	1区画面積	石碑の様式	基準(石台部含む)	永代使用料	管理料
全域共通	792	4㎡	洋式	高さ:70cm以内 幅:90cm以内 奥行:90cm以内 骨堂:付設済	550,000	年間 3,000円

- ・納骨堂: 地下に埋蔵し地表にでないもの
- ・植栽: 高さ70cm以下のツツジ類、ドウダン、八手、芝、ツゲ等で霊園の風致及び隣接の聖地に害をおよぼさないもの。ビヤクシン類禁止
- ・その他: 地表から70cm以内で霊園の風致を害さないもの。縁石の取り替え、外柵の設置・盛土禁止

【西部霊園】 中村1589 H17.9月 12,359.66㎡

聖域の種類	区画数	1区画面積	石碑の様式	基準	永代使用料	管理料
全域共通	計画 526 現有 231	4㎡	和・洋式	地表から1.85m以内	590,000	年間 3,000円

- ・墓台: 縁石の内側(背部は除く。)とし、高さ50cm以内
- ・碑石: 碑台石背部を縁石の外側から20cmとする(外柵等工作物を含む)
- ・納骨堂: 地下に埋蔵し地表にでないもの
- ・植栽: 地表から1.5m以内、ビヤクシン類禁止
- ・碑石以外の施設: 碑石の基準以内とし、霊園の風致を害さないもの。盛土禁止